

【機密性 1】

令和3年度 第2回 栃木支部評議会議事概要報告（速報）

開催日	令和3年10月26日（火） 14:00～15:45
開催場所	栃木県総合文化センター 第2会議室
出席議員	東評議員、岡崎評議員、小坂評議員、金野評議員、鈴木(憲)評議員、鈴木(徹)評議員、田仲評議員、横倉評議員（五十音順）
議題	議題1. 令和4年度保険料率について 議題2. インセンティブ制度にかかる令和2年度実績の評価方法等について 議題3. インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について 議題4. 令和4年度栃木支部保険者機能強化予算について 議題5. その他
議事概要 (主な意見等)	各議題につき、事務局より資料に基づき説明。 議題1. 令和4年度保険料率について (学識経験者評議員 A) 基本的には平均保険料率を10%で維持するという意見に賛成である。しかしながら、現在、保険給付費等5か月分の準備金が積み上がっているとのことだが、赤字構造であることは変わりがないため、準備金をさらに積み上げて平均保険料率10%を維持しても、いずれは準備金が枯渇するため、時間稼ぎ以上のことはできない。それを解決するためには、「平均保険料率を10%以上にする」「医療費の負担割合を増やす」等の抜本的な制度改革がいずれ行われなければならないのではないかと。5か月分の準備金が積み重なっている現時点において、盲目的に10%を維持することに固執することなく、平均保険料率を引き下げる、または、引き上げるという想定も踏まえ検討していくべきではないかと。 (被保険者代表評議員 C) コロナ禍においては中小、零細企業の事業継続は国や県、市町村の補助金や給付金でなんとか成り立っている現状である。協会けんぽ財政が赤字構造である中、この先も平均保険料率10%を維持するためにどうしたらいいか今後も検討していただき、国庫補助率20%への引き上げを働きかけてほしい。また、栃木県内においては大学病院が多数あり、どうしても高額な医薬品を使用される可能性が高い現状にある。高額な医薬品の使用があり、医療費が他県と比較し下がらなかったということも踏まえて、保険料率に反映される指標について、県による特殊事情を考慮したうえで検討するように要望はできないのか。 (学識経験者評議員 B) 平均保険料率10%は今後も維持していく努力をすべき。協会けんぽ財政が赤字構造である中で、

【機密性 1】

将来的に人口が減り続けることは明らかであり、今よりもっと少ない人たちが多くの人を支えなければならない。それを準備金があるからといって、平均保険料率を引き下げた場合、将来的に今より少ない人たちが維持していくことは難しい。若い世代に国民皆保険制度を維持させ、将来へのつゆを残さないためにも、準備金を積み上げることが重要であると考えます。また、今後、健康保険組合が解散し、協会けんぽへ入ってくる見通しはあるのか。

(議長)

様々な要素があつて、現在では5か月分の準備金が積み上げられているが、ここで平均保険料率を引き下げると、国庫補助率の引き上げは必要だったのかという議論になる可能性もある。平均保険料率は現状の10%を維持する方向性が正しい選択ではないかと思うが、引き下げについても検討の余地はある。

(事業主代表評議員 A)

平均保険料率を10%で維持することについて異論はないが、このまま準備金が積み上がり続けると、国庫補助率が引き下げられる可能性もあるのではないかと。

→【支部の回答】

・平均保険料率を引き下げようという意見があることも承知はしている。しかし、協会けんぽ財政の赤字構造、また、2025年、2040年問題を踏まえた高齢化に伴う拠出金の増大は容易には変えられない。一度平均保険料率を引き下げると、元に戻すことは容易ではないと考えられる。数年後に訪れることが見込まれる財政赤字を見据えて、可能な限り長期にわたり現在の平均保険料率10%を維持するための準備資金として、準備金を保有している背景がある。

・国庫補助率については、協会けんぽの財政状況が楽観的なものではないということから、20%に引き上げるように、協会けんぽとして厚生労働省に要望を続けているところである。

・1回の使用で薬価が1億円を超える高額な医薬品も出てきており、保険適用とすることで、協会の財政や医療費に非常に大きなインパクトを与えている。しかし、重症疾患用で個人での負担が困難な医薬品については、その有効性や安全性が確認されていることを前提に、可能な限り、医療保険の対象にすべきであると考えます。一方で軽症疾患用の医薬品については、スイッチOTCを推進していくとともに、医薬品の重要度に応じて、保険適用から除外してはどうかという議論をしているところである。

・健康保険組合においては、保険料率が10%以上のところもあり、多くの健康保険組合が赤字と見込まれ、今後解散し、協会けんぽへ入ってくる健康保険組合が多くなってくると予想される。しかしながら、具体的な動きまでは不透明であるため、今後の動向を注視していく。

・平均保険料率を引き下げた場合、協会けんぽの財政運営が構造的に改善されたと捉えられ、平均保険料率を下げても運営可能であると判断される可能性もあり、その場合は国庫補助率が下げられることも予想される。

【機密性 1】

(議長)

今後、様々な議論の余地はあるが、現状、栃木支部評議会としては、平均保険料率は10%を維持、変更時期についても現行通りとすることで、総括とする。

議題2. インセンティブ制度にかかる令和2年度実績の評価方法等について

(事業主代表評議員 A)

インセンティブ保険料率について、0.007%という数字は保険料率に換算するとどれくらいの金額になるのか。

→【支部の回答】

標準報酬月額が30万円の方の場合、1か月あたり21円の差額となる。

(学識経験者評議員 A)

インセンティブ保険料率は、共済組合等と比較すると高いのか。

→【支部の回答】

共済組合等はそれぞれの評価指標と実施結果によって加算率が異なるため、協会けんぽとの単純比較は難しい。

(議長)

コロナ禍という特殊な状況下において、地域によって取り組みにばらつきがあり、それを反映させたいので、補正をするのは容易ではないと考える。従って、対応案については、栃木支部評議会として異議なしという総括とする。

議題3. インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について

(被保険者代表評議員 A)

栃木支部は、令和元年度実績が全国21位であり、ギリギリのところインセンティブ制度の恩恵を受けられている状況だが、目に見えて分かるほどの金額が反映されているわけではない現状にあると思う。インセンティブ制度の恩恵を感じてもらうためにも、インセンティブを受けられる対象支部を現状の1/2から上位1/3にし、減算対象支部を絞ることで、受けられる恩恵を大きくすべきではないかと考えるので、栃木支部の意見には賛成である。

(被保険者代表評議員 B)

【機密性 1】

基本的には栃木支部の意見に賛成である。ジェネリック医薬品についても、指標に残していただきたい。栃木支部のことだけを考えるのではなく、全体的に見た場合に使用率が80%に達していない支部もあり、国や他の保険者の使用率にも影響してくることだと思っているので、指標に残しつつ、取り組みを促していただきたい。

→【支部の回答】

・栃木支部としても、インセンティブを受けられる支部数を絞ることで、受けられる恩恵が大きくなり、やりがいが出てくるのではないかと考えている。ただし、1/4にすると減算対象支部があまりにも少なくなってしまうため、対象は上位1/3支部とすることが妥当だと考えている。

(議長)

栃木支部評議会としては、栃木支部の意見に賛成という総括とする。

議題4. 令和4年度栃木支部保険者機能強化予算について

(学識経験者評議員 B)

今年度の保険者機能強化予算事業の進捗状況において、「医療機関等を通じた患者へのジェネリック医薬品情報提供」の対象は、延べ2,600機関の予定となっているが、実績は1,755機関となっている。これは実施が完了しているのか。予定件数と実績に差が出ているのは、受け取り拒否が多かったのか。

→【支部の回答】

例年7月と12月に実施を予定していたが、12月の実施に必要な本部の情報提供が中止となる見込みであるため、7月のみで今年度実施分は完了とし、最終実績が1,755機関となっている。

(学識経験者評議員 A)

令和4年度栃木支部保険者機能強化予算事業(案)において、「県内小学校の高学年へ向けた動画や冊子の制作」を予定しているとあるが、制作した動画は学校へ配布し、授業で取り上げてもらうのか。

(議長)

動画はどのように配布するのか。冊子と動画の両方を配布する予定なのか。

→【支部の回答】

動画については、DVDを配布する予定。冊子については、1つの学年にターゲットを絞り、県内の学校に通う全生徒へ配布する予定。配布物と活用方法については、現在検討中である。

議題5. その他

※報告・説明事項

【機密性 1】

・その他（報告事項）

特記事項

傍聴者 1 名

・次回、令和 3 年 12 月に開催予定。